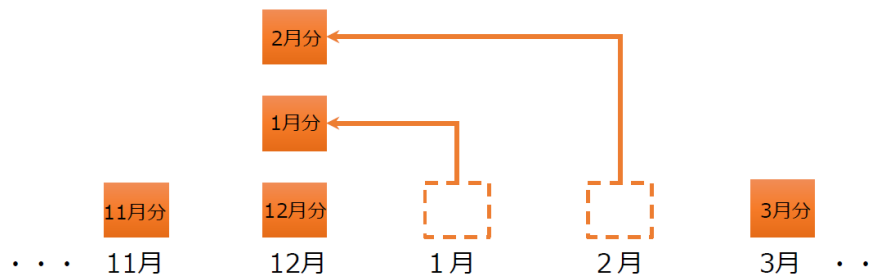


貸与奨学金の期日前交付について (既採用者対象)

日本学生支援機構では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、早期にまとまったお金が必要となった学生等への支援として、期日前交付を実施します。期日前交付とは、希望される方に対して、12月の貸与奨学金振込日に1月分及び2月分が12月分とあわせて振り込まれる制度です。

希望される方は、**2021年10月29日(金)まで**に、学生課へ必要書類を提出(郵送可)してください。



【対象奨学金】

第一種奨学金・第二種奨学金

※奨学生として既に採用されている方が対象です。

※12月に12~2月分(3か月分)が振り込まれますので、次回の奨学金の振込月は3月になります。

【必要書類】

「期日前交付申請書」

※上記の申請書をキャンパススクエア全学掲示板(9/10掲載)に掲載しています。印刷後、必要事項を記入し、学生課へ提出(郵送の場合は必着)してください。

【留意事項】

利用している奨学金の状態等によっては利用できない場合があります。

(利用できない具体例)

- ・令和3年12月分の奨学金の状態が「休・停止中」「保留中」となっている。
- ・併せて受給している給付奨学金の支援区分が2月分まで確定していない。
- ・人的保証から機関保証への変更手続き中(予定を含む)等